

令和5年度第6回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和6年2月20日（火）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 特定教育・保育施設の利用定員について（令和6年4月）

事務局：(資料に基づき説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：保育所の新設に関しては従前から反対ですが、決まった以上は応援します。その一方で定員の構成比を見ますと、まず、認可定員に比べて利用定員が、昨年は820名、今年は844名少なくなっています。利用定員に関しては、昨年は7,397名、今年が7,321名で、76名減っています。矛盾しているように感じますが、この辺りについて説明をお願いします。

事務局：まず、認可定員と利用定員の考え方についてご説明すると、施設開設にあたり、施設の規模等から設定する最大の人数が認可定員となります。

利用定員は認可定員の中で設定するものですが、実際の入所動向やそれぞれの事業者が効率的な運営等を考えた場合に、認可定員よりも少なく利用定員が設定されることがあります。今年度に関して、配布資料に記載はありませんが、認可保育所では、モニカ保育園が昨年に比べて12名利用定員を減らしています。また、若草保育園は、元々移転を計画していたことから、認可定員120名のところ、今年度の利用定員は109名としておりましたが、来年度は72名としています。

加えて、つきみ野幼稚園は認定こども園への移行にあたって、利用定員を28名減らしております。一方で、松原幼稚園は、ここ数年の実績を見て、利用定員を23名増やしております。

この会議でも、新たな保育所の建設は不要というご意見もありますが、前回もご説明しているとおり、大和市の保育需要は北部を中心に伸びている現状です。

子どもの総数もこの先約10年は横ばいという推計で、小規模保育事業所を新設しましたが、他施設の利用定員の減少による増減があった結果の最終値をご報告しております。

委 員：専門的な知識を必要とするところなので委員の皆さんに補足をさせていただきませんが、利用定員というものは設定されたランクがあり、子ども1人当たりの単価は利用定員が下がるほど高くなります。

倒産させる保育所をなるべく防ぐということが国の施策としてあると思われませんが、正直なところイタチごっこになっていると感じています。今年も定員を下げる施設が三つありますが、経営が厳しいという現場の生の声ではないかと私は思っています。その一方で、保育所を新設することについては、決まったことなので、やむを得ないですが、この苦しいという声を上げているところに対しての救済や何らかの支援の仕方について考えを教えてください。

事務局：保育所の施設型給付は、設定された単価と利用している子どもの数で支給する給付費の額が変わってまいります。

利用定員が少なくなれば、経営の安定化のために、1人当たりの単価は上がります。ただ、利用人数が少なくなりますので、計算の結果、総額は増減する場合があります。

今回ご報告している総数では利用定員を減らしている施設が三つほどありますが、一方で増やしている施設があることも踏まえると、立地や利用者の増減など様々な要因が考えられます。施設の運営は基本的には運営事業者が考えるものでございますが、利用定員の調整等につきましては、単価の階層を見定めながら市としても手続きのサポートなどをしてまいりたいと考えております。

委員：定員を下げれば1人当たりの単価が上がるということが、保育の質に直結するのではないかと懸念しています。要するに、定員を下げてしまうことを安易に許容してしまうことで、競争原理が働かなくなり、園児が減ったならば、また定員下げればいいと、騙し騙し経営していくようなスタイルは本来の子ども・子育て支援法のあり方ではないと個人的には思っています。これだけ保育の質というものが叫ばれている時代の中で、果たして企業努力をしなくなるような制度を簡単に許してしまっているのかという部分が一つボトルネックとしてあり、質の担保と定員設定というのは、切っても切り離せない部分かと思っています。

そのあたりの市としてのあり方を、審議していくのがこの会議だと思っておりますので、皆さんにご意見をいただきたいと思っております。

委員：資料で、まず認可定員数の数字があり、一番右側に利用定員数の合計が表記されています。先ほどほいく課からは増えている園があると説明がありましたが、前年度の数字が出ておらず、比較するときに理解しづらいので、前年度の数値が書いてあれば説明が理解しやすいと思います。

事務局：ご意見を参考に、次回の資料からはわかりやすく作成します。

会長：それを踏まえたうえでご質問はありますか。

委員：ありません。

委員：子ども・子育て支援法に基づいて利用定員の設定をこの会議で諮問を受けているかと思うのですが、この諮問のあり方を教えてください。極端に言えばこの会議で採決をとることができるのか、また採決を取った結果、不認定となるケースはあり得るのか教えてください。

事務局：利用定員の設定に関し、委員の皆様のご意見を意見聴取するもので、可否を諮るものではございません。

経営判断で利用定員を減らしてよいのかというご意見ですが、運営事業者が定員を下げたいという申し出に対し、市として安易に応じているものではございません。

行政としては、待機児童を発生させることなく 1 人でも多くの子どもを受け入れたいということで、各運営事業者と調整を重ねておりますが、各々の事情もあり、今回はその結果をご報告しているものでございます。

現状、各施設での保育士の確保が課題であると認識しております。保育士の不足により設定した利用定員を受け入れられない施設もあることから、経営を圧迫しないよう各事業者と丁寧に調整をしているところでございます。検討すべき課題は一つの要素に留まらず、保育士の確保をはじめ、施設の老朽化などの要因もございます。

利用定員は施設型給付の積算の根拠になることから、そのような多様な要因に対して、真摯に対応しながら、今後の市としてのあり方を見定めてまいりたいと考えております。

委員：保育の質というところでお話を聞いていましたが、私の子どもは幼稚園に行っておりまして、周りからは 2 歳から 3 歳になるとき幼稚園に行く子どもが増えていると聞いています。

数字だけを見れば定員割れしておらず、一般的には保育所は埋まっているので、保育の質が担保されていると思っており、子どもたちのニーズに加え、子どもに教育を受けさせたいやいろいろな体験をさせたいなどの保護者のニーズもあると思います。

しかしながら去年の子ども・子育て会議では保育所の定員割れが課題であると、特に 3 歳～5 歳の幼児クラスの定員割れが深刻化しているということでした。これだけ埋まっているにもかかわらず、昨年は定員割れをしているが入所が困難な子どもが増えているという差についてお聞きしたいと思います。行政的に合わせた数字なのか、それとも埋まってはいるが、年度途中で転園したり、県外や市外からの子どもが増加したりしているからなのか教えてください。

事務局：新園では 1 歳や 2 歳はすぐに定員まで埋まりますが、4 歳や 5 歳については、進級など年数の経過によって埋まっていく傾向がございます。

新園でなくとも様々な事情により、定員に至っていない園もございますが、大和市の場合、ほとんどの保育所は高い充足率で入所しておりますので、定員割れをしている保育所は新園の 4 歳児や 5 歳児クラスであることをご理解ください。

委員：幼稚園側としては、今の意見というのは全く違うと思っています。

幼稚園の枠を見ていただくと良いかと思いますが、認可定員数と利用定員数にかなりギャップがあるかと思っています。

先ほど申した通り、1人当たりの単価を決めるための利用定員の設定をしているので、経営が厳しくなった結果利用定員を下げることによって、1人当たりの単価を上げて何とか運営をしていくところの姿かと私は思っており、他の保育所でもそうですけど、そこに関しては全く行政側と考えが違います。

事務局：補足させていただきますが、先ほどの説明は認可保育所に関するもので、幼稚園については委員のご指摘のとおりです。

待機児童対策の一環で、幼稚園に通いながらもフルタイムで働くことができる制度として送迎ステーションがございませう。大和市としてはそのような手法を総合的に考え、就学前児童の居場所の確保に、鋭意努めていることをご理解いただければと思います。

委員：あともう1点、利用定員の数が必ずしも入園しているわけではないというところが実情です。認可定員に対して利用定員は設定しただけであって、実際にこの子どもの数が入っているというわけではございません。少し専門的なので幼稚園や保育所関係のお仕事されてない方にとっては難しいかと思いますが、定員の考え方については、必ずしもこの利用定員数が埋まっているわけではないということをご承知おきください。

委員：今のお話を聞いていると、委員と行政で、意見が割れているということは、聞いていて分かるのですが、どうすることが理想像なのか、大和市の人口増加や、子どもが横ばいで推移していくとなったときに、どうすれば大和市、事業者、生活者にとってうまくいくのか、一体どこが着地点なのかよくわからないので、市と委員から教えていただきたいです。

委員：私の理想は施設の稼働率がほぼ100%に限りなく近い状態が、幼稚園や保育所問わず理想の状態だと思っています。

事務局：市としても稼働率が100%になるのが、理想だとは思いますが。一方で保護者の意向や住居地の問題などがあり、全ての施設の稼働率が100%になるということは困難であると思っています。

大和市においては、北部地域に保育需要が集中していて、南部地域は年齢にもよりますが、一部で余裕が出始めているところもございませう。保育所あるいは幼稚園の配置については、バランスを検討していく必要があります。求めるものは同じかもしれませんが、現実と理想のギャップはどうしても発生します。ギャップを小さくしていくことは必要ですが、ニーズとしては、北部地区ではやはり保育所を整備していく必要があると思っております。

委員：前回の会議でもお話しましたが、保護者の要求は高くなっています。

幼稚園や保育所に朝送る必要があるので、仕事をしている人にとっては、近くの自分が望む施設に入れたいという考えが大半だと思いますが、希望者の多い施設となると入所が難しく、待機児童になってしまうことを踏まえると、行政側の都合も理解でき、保護者の希望を叶えるためには、多少の空きがないと不可能なのではと

感じています。

内容に関して深く掘り下げていくと多くの分野があるので、具体的な施策に関してはそれぞれの分野で議論をしてもらい、ここでは様々な分野の人が集まっているので、大局的にみて行政に課題がある部分に対して言及し提案をする場であると思っています。

委員：今皆さんのお話を聞いている中で、議論が停滞している理由としては、例えば事業者側が求める100%の稼働率と、行政側も求めているけれども、エリアや色々な事情より、限られた利用人数分だけの幼稚園や保育所を用意しても、手続きのときに、地区によってはいっぱいになるところや色々な課題が出てくると思っています。そのときに、例えば送迎や預かりの方法など、新たな発想が生まれてこそ、この子ども・子育て会議ではないかと思っています。

今このまま利用定員や稼働率の話を延々と続けてもそれを解決するための何かが出てこないと思います。

送迎やスポット保育など、新たな発想が生まれれば、事業者も手広くしたり、数を増やしたりせずにできるかもしれません。例えば出張所のようなもので質が担保されたスポット保育などにより、マンションが新設したときに対応する新たな方式が生まれるかもしれないので、このような場で検討していく必要があると思います。

委員：だからこそ保育の質という言葉を使ったのですが、そこが全てだと思っています。考え方が違いますし、このまま討論していても聞くに堪えないと思いますので、もうそれはそこで置いておくにしても、子ども・子育て会議ですから、子どもの育ちを議論する場でなくてはいけないというところが一番ベースにあると思っており、保育の質に直結するところについてはここでしっかり審議をしていく必要はあると思います。

(2) 子ども・子育て支援に関する調査結果（概要）報告について

事務局：（資料に基づき委託法人より説明）

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：非常に興味深いデータだと思いました。2点ありまして、例えば「相談場所がない」や「どこに相談したらいいかわからない」という回答が見受けられます。アナウンスはしているはずですし、色々な制度で支援を受けているはずなのに、まだこの言葉があるということは、新しく転居してきた方々もしくは初めて子どもができた方々が困っているということとされます。例えば子どもが2人目や3人目であれば、一度利用した支援などは知っているから、このような言葉は出ないと思います。よりアナウンスをしなければならない、また分かるようにしなければいけないと感じたところです。

もう1点、世帯の年収のところでは600～800万円が23.8%で一番多いのですが、ア

ンケートの対象エリアや無作為抽出について教えてください。ひとり親世帯や市内の地区によっては多様な世帯が居住していることが考えられ、600～800 万という世帯はかなり高い方であると思っています。

調査対象の 3,000 世帯について、抽出方法を教えてください。

事務局：3,000 世帯の内訳については、市域の北部中部南部に居住する人口割合に基づき無作為抽出を行いました。

実際に人口が多い北部エリアの抽出割合が高くなっており、北部が約 56%、中部が約 22%、南部が約 21.6%となっており、その人口の構成比に従って抽出しました。

年収の部分の変動に関しては、世帯年収で質問をしておりますので、共働き家庭が増えていることが要因の一つとして影響していると捉えています。

委員：北部エリアの地域をみると、マンションや集合住宅など高級なエリアが非常に多いというところで、収入が多いと想定される地域の割合が 56%である一方で、中部南部では、古くからの家やアパートなどがあり、人口もそれほど密集はしてないところを踏まえると、このような数字が出てきても致し方ないと思いました。

私も鶴間に数十年住んでいますが、大和市の中でも居住地域による生活の差というのは感じているところです。

委員：Web で回答した数が 508 件ありますが、これはすごいことと捉えており、紙による調査方法もよいと思いますが、これからの人たちはパソコン等で完結できると思います。ちなみにこの結果は Web で見ることはできるのでしょうか。

事務局：調査結果の全体の報告書に関しては、今後ホームページで公表予定です。

委員：市内の状況を知ってもらうためにも、1 人でも多くの若い方に読んでもらえると、この調査をした価値があると思っています。

委員：今の話に関連して、Web で調査したというところで、近隣の自治体では、LINE を使っているところもあります。非常に好評で、設問も単純明快に示されるそうなので、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。

委員：子どもたちの放課後の過ごし方について、コロナ禍以降、子どもたちは公園に出ることなく家で遊ぶという習慣が身に付いている状況があると感じています。「自宅で過ごす」というのが半数近くあり、子育てをされていて感じる困りごとで、同じ半数ぐらいが「子どもとテレビやインターネット、ゲームとの付き合い方」という保護者の声を踏まえると、保護者も気にしているけれど、子どもたちが遊ぶところが自宅やゲームという実態があるのだろうと思っています。

これはコロナが落ち着いてきた状況の中でこれからどのように推移していくのか気になるところで、このような調査を経年で比較することも非常に重要であると思います。

委員：神奈川県で貧困に関する調査をした結果、10 人に 1 人が貧困であるということでした。このことから大和市でも、世帯収入は、全体的には上がっていますが、経済

理由でできなかったことで「衣服が買えなかった」や「おもちゃが買えなかった」という回答が1割程度あったと思っています。

今後県と協力して取り組まれると思われませんが、県内市町村のこどもまんなかに関する取組を見ていく中で、子どもが幸せに生きていくためには貧困層や子育てに困っている家族の子どもに着目してアプローチしていく必要があることから、このことについて議論していきたいと思っています。

もう一点は、子育てに関する相談について、9割程度の方は相談できる場所や人に困難を抱えていませんが、一方で「時間がない」や「誰に相談すればよいかかわからない」など、そのような方たちが一定数いることを踏まえ、どのように周知するか考える必要があります。

また、調査対象児童の不定期の教育保育事業や宿泊を伴う一時預かり等についても、利用したいが12.4%と、この1割についてはショートステイということでもかなり重く捉えております。これに関しては、虐待や育児疲れが大きく影響していると思われま。また、相談相手として「保育士」という回答が何割かいるところなど、孤立化しているという実態がこの調査で浮き彫りになってきていると思いま。

幸せに思う家庭が増えている反面、子育てが大変、苦しい、つらいという声もあり、それらをすくい上げていきたいと思っていますが、そのような方々は自ら発信することに困難を感じています。

そのような方に対して、行政や関係機関がどのようにアプローチしていくのか、子どもの幸せのため子ども・子育て会議で議論できればと思います。

委員：先ほどのお話にもありましたが、デジタルコンテンツを使用すれば幅広い地域のニーズを汲み取ることができるなど、様々な手法があると思います。今回の調査では対象者を3,000世帯抽出したというお話がありましたが、本市に住んでいる人が子育てについて考える機会にもなると思うので、対象者数を増やし次回は市民全員が回答できるような手法を検討してください。

委員：3点ありまして、今回の調査では、子どもの声は調査対象に含まれていないと思いますが、保護者や事業者など大人が考えることに対し、実際に子どもはどう思っているのか、子どもの声を聴くことも重要だと思いますので、その仕組みを検討していくことが必要だと思います。高校では子どもが委員会や議事を運営し、子どもたちでよし悪しを判断する取組などを行っているところもあります。

2点目は、コロナ禍以降、リモートワークが広がりましたが、現在は減少しています。これまではリモートワークにより家庭で育児ができていましたが、撤廃している事業者が増えているなど状況の変化を捉えていなければならぬと思います。

3点目、男性の育児休業について、10年前から非常に増えていることが調査結果でも示されており、実際私の周りでも取得している人が増えています。

そのような取得事例をアピールすることが重要であり、他の家庭や事業者の情報

を伝播させることによって、育児に対する意識を変えていくということも手法の一つだと思っています。

委員：今回国際化協会の方に案内などを依頼したと思いますが、そのような外国世帯の割合や回答率はわかりますか。あるいは国際化協会を使ったという形跡がある方というのわかりますか。

事務局：今回、外国籍の方も含む外国人の市民の方も含んで抽出していますが、特に区分はされておらず 3,000 世帯の中に含まれていることから、どれぐらい含まれていたかというデータはございません。

国際化協会には、案内を依頼しましたが、結果として何件の相談があったかは現時点で確認はしておりません。ただ、市の窓口に直接来られた方は数名おり、職員が一つ一つ質問をお伝えしながら回答していただいたという事例がございますので、データがあるわけではありませんが、調査結果にはそのような方の回答も含まれているということをご理解いただければと思います。

委員：意見として、今回の調査は質問数が多く、回答率からもわかりますが、予想どおり答えられる力のある人が答えていると思いました。

仕方ないことだとは思いますが、先ほど他の委員からもお話があったように、貧困世帯など、答えることに困難を抱える方の声を反映させていかないと、より正確な調査結果は出ないと感じています。今後、そのような声を拾い上げる工夫を検討してもらえればと思います。

委員：30 年以上前から保育所に携わって現場にもおりましたが、保育の移り変わりや保護者の移り変わりを目の当たりにしています。このようなアンケート調査をみて、今子育てしている方は恵まれていると感じています。

そのような中で、テレビのニュースでも取り上げられていますが虐待はすごく増えており、これだけ恵まれた環境があるにもかかわらず、保育所にもっと預けたいなど、一時保育のニーズもすごく増えています。

昔と比べてはいけないのですが、30 年前くらいのお母さんは必死でなりふり構わずという印象でした。今のお母さんたちは自分の時間をつくるために働きたいという人がかなり増えてきていると思います。

子どもを見てくれる環境はたくさんあるけれど、まだまだ保育所で見てあげなければいけない人もたくさんいます。

今は保育の質が相当問われていて、そこに保育士も追いつかず、嫌になってしまつて辞めてしまうなど保育士の確保が難しくなっています。大和市は子育て王国を謳っているのですが、このアンケートのみならず現場の声も聞いてもらえると子育てに関する意識が高まり良い市ができていくと感じています。そのためには子どもが元気でないと、活性化に繋がらないと思うので、子どもや保護者を見守りつつ、より良い市になるよう議論できればと思います。

委員：今のお話にもありましたが、昔はなりふり構わず子育てを行っていました。

今の保護者は制度的な面で配慮されすぎていると感じており、親や子育てのあり方など根本的な親育ちに関しても伝えていかなければならない時期だと思っています。

自分の望む施設に入れなかったら待機児童と主張するような社会で、親の意識の変化を行政は捉えていかなければならず大変だと思いますが、このようなアンケートを周知することで少しでも親の意識改革に繋げていただければと思います。

(3) 次期計画の策定について

事務局：(資料に基づき説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：国の指針を定めるに当たって作成された「こどもの居場所づくりに関する指針」の中で「市町村は管内の状況把握等を行いつつ、関係者と連携して質と量の両面からこどもの居場所作りを計画的に推進する」とあります。おそらく関係者と連携という部分がこの会議に当たるかと思いますが、以前、お伺いしたとおりのところに関しては、定義が曖昧だと思っており、そのあたり今後どのような方向性で議論していくか教えてください。

事務局：この居場所を含め、子ども・子育て支援の事業の全般にサービスの質の向上が求められていると思います。

現行の計画でも、例えば教育・保育の事業に関しましては、質の確保向上を図るということで、子ども・子育て支援事業計画の中の個別目標の一つに掲げているところがございます。市として質の確保に向けてどのような取り組みをしていくのかというのは、来年度、次期計画の策定過程で議論をしていくことになるかと捉えています。

4. その他

(1) 第二期大和市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度点検・評価報告について

事務局：(資料に基づき説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

(意見・質問なし)

(2) 令和6年度整備予定の保育所等について

事務局：(資料に基づき説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：整備予定の保育施設の規模や対象年齢を教えてください。

事務局：今回資料に基づいてご説明した小田急電鉄の駅総合改善事業の中で設置を予定している施設の規模は、定員84名で0歳児から5歳児までの認可保育所となります。また、それとは別で、北部地域に0歳児から5歳児で60名以上の定員規模の認可

保育所を1園、今後公募を予定しており、その予算を要求しているところがございます。

(3) 民営児童クラブの新設について

事務局：(資料に基づき説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：今の時点では最大40名と書かれていますが、林間小学校が第二期子ども・子育て支援事業計画における量の見込み217名を上回っており、この地域では聖セシリア女子短期大学の跡地に大きなマンションが作られるかと思えます。

林間小学校の児童クラブは5,6年前に校内に建物を作り、ゆとりを持った児童クラブを作ったと思っておりました。マンションが建設されてすぐに小学生が増えるということは考えにくいと思いますが、環境が変化し、住民の構造も変化すると5年後ぐらいに利用する児童が一気に増えるということが、ここ数年児童クラブでは北部地域中心に多いと思えます。緑野小学校や北大和小学校も同様でした。

この40名が分散されたところで177名が同じ施設を利用して、さきほど他の委員も話していましたが、児童クラブの質についても、よく見極めて運営してほしいと思えます。

また、この40名は今後増やすことはできるのか、利用者が増えていったときにどこまで対応できる広さがあるのか考えているのでしょうか。177名から増えることを考えたときに、市には予算があることは理解していますが、不足したときに次を考えるとなるのは遅いと感じています。ほいく課は早くに施設を公募していることに対して、児童クラブに関しては、かなり切羽詰まってから動くということが続き、児童クラブの中で働いている方は、苦しさを感じている方がたくさんおり、その状態が改善されずに辞められて、他市の指導員をされているケースも知っています。予算の確保などに関して児童クラブももう少し余裕を持った動きをしていただけたらと思えます。

5. 閉会